

令和 8 年度 町政執行方針



虻田郡洞爺湖町

<はじめに>

本日、洞爺湖町議会令和8年6月会議を開会し、提案いたしました諸議案のご審議をお願いするにあたり、この4年間の町政運営に対する私の所信と、令和8年度の執行方針について申し述べます。

私は、令和8年4月に行われた町長選挙におきまして、町民の皆さまの力強く、温かなご支援をいただき、2期目の当選をさせていただきました。心より感謝とお礼を申し上げるとともに、町民の皆さまの負託に応え、本町の発展に誠心誠意努力を重ねてまいる覚悟でございます。

令和4年4月に町長に就任して以来、私は「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じる町づくり」を基本理念に掲げ、全力で町政運営に取り組んでまいりました。私に託されたこれからの4年間は、町民の皆さまにお約束した、「住んでいる私たちが楽しめる町、洞爺湖町へ」という目標の実現に向け、一期4年間で前進させてきた町政を、更に飛躍させてまいります。

その実現に向け、私は4つの大きな柱を掲げます。第一に、子どもたちへの支援を「未来への投資」と位置づけ、教育環境の充実と人材育成を進めてまいります。第二に、高齢者の皆さまが元気に安心し

て暮らせるよう、健康づくりや交通支援を強化いたします。第三に、町民の皆さまの暮らしを支えるため、地域産業の振興とデジタル活用により、力強い経済の循環を生み出します。そして第四に、有珠山の噴火をはじめとする自然災害に備え、危機管理体制を更に強固なものとしてまいります。これら 4 つの柱のもと、職員一丸となり、常に町民の皆さまの目線に立ち、スピード感を持って、全力で町政に取り組んでまいります。

次に、町民の皆さまとお約束した公約を実現するため、その具体的な政策予算を盛り込んだ、令和 8 年度の町政執行方針について述べさせていただきます。

ここからは、令和 8 年度予算の主な施策と取り組みを、まちづくり総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

（定住を促す住みよい環境のまちづくり）

まず、定住を促す住みよい環境のまちづくりであります。

道路網の整備については、住みよい環境整備に向け、計画的な町道の整備を進めます。老朽化している町道の改良工事を継続して実施し、安全性や利便性、機能性の向上と国土強靱化につながる国道・道路の整備要望を引き続き実施してまいります。

地域公共交通については、地域における不可欠な移動手段であることから、「洞爺湖町地域公共交通計画」に基づき、路線バスやコミュニティ交通の維持を最優先課題として取り組みます。特に、利用者の大半を占める高齢者にとって、使いやすいものとなるよう町民の皆さまの声を取り入れ、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた柔軟で持続可能な公共交通体制を確立してまいります。

消防・防災体制については、有珠山噴火をはじめとした災害に対応するため、引き続き防災訓練を実施し、町民の自助、共助の取り組みの支援並びに地域防災力の充実を図ります。また、「洞爺湖町防災備蓄計画」に基づいた資機材の備蓄を進め、避難所環境の向上を推進してまいります。

上水道・簡易水道事業については、清水地区、泉地区、洞爺地区で配水管の布設替工事を実施するほか、三豊配水池の更新に向けた敷地整備工事に着手し、安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、「洞爺湖町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、虻田下水終末処理場の再構築基本設計業務及び汚水1号幹線枝線の管路の更新工事やとうやクリーナップセンター等の改築更新工事を継続して行い、施設の長寿命化に努めてまいります。

行政DXについては、人口減少や職員不足といった課題に対し、行政の持続可能性と住民サービスの向上を両立するため、デジタル技術の活用を加速させます。「洞爺湖町DX推進計画」に基づき、職員用ノートパソコンや無線環境の整備及び生成AIの活用により業務を効率化し、手続きのオンライン化で町民の皆さまの利便性を高めます。職員が確実な行政サービスの提供と、地域の未来を築く創造的業務が両立できる組織風土をつくり、全庁一丸となり、誰一人取り残さない人に優しいデジタル行政の実現に取り組んでまいります。

持続可能な公共施設運営のため、ネーミングライツ事業を進めてまいります。民間活力による新たな財源で維持管理費を確保し、施設の修繕や環境整備を行うことで、町民の皆さまが快適に利用できる魅力的な空間づくりを推進します。

廃棄物処理については、更なるごみの減量化を推進するため、引き続き、ごみの発生抑制や資源の再利用、ごみの分別徹底による再資源化を図り、循環型社会の継続に努めるとともに、ごみ処理手数料の受益者負担の適正化について検討を行います。また、リサイクルセンター花美館については、設置から20年以上が経過し、施設の老朽化が進み、維持管理コストも年々増加していることから、今後の施設のあり方について検討を行います。

環境保全については、「洞爺湖町環境基本計画」に基づき、湖や河川の水質調査を実施するなど、環境の保全に努めます。また、関係機関と連携を図るとともに、国の補助金を活用し、自然環境の改善、生態系及び水産資源の保全に向けた事業を進めます。脱炭素社会に向けた取り組みについては、商工会と連携して家庭への省エネ家電導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。

住宅環境については、「洞爺湖町営住宅等長寿命化計画」に基づく町営住宅の改修工事を実施するとともに、町営住宅及び定住促進住宅等の適切な維持管理を行い、住環境の提供を行います。また、住宅リフォーム支援事業への補助を継続して実施し、住環境の向上に努めてまいります。

空き家対策については、地域資源となり得る空き家の有効活用に重点を置き、空き家バンクへの登録などを推進するほか、自治会や産業団体などと連携し、空き家の活用による産業の活性化、移住定住の促進、防犯対策、景観の保持、空き家の発生予防や除却といった取り組みを、本年度策定する「第3次洞爺湖町空家等対策計画」に盛り込むことで、空き家を地域課題から地域資源にする対策を進めます。

移住定住の実現には、仕事と住まいの両面からの切れ目ない支援が不可欠であることから、チャレンジショップ支援事業、住まいる中古住宅支援事業の既存2施策について認知度を最大限に引き上げ、移住希望者に寄り添った施策を展開してまいります。さらに、移住定住の促進や中小企業などにおける人手不足の解消を図ることを目的に、東京圏から本町への移住と就業を促進するため国や北海道と共同で移住支援金の支給を行います。

また、地域おこし協力隊の力を最大限に生かし、本町が抱える様々

な課題の解決と地域力の向上に取り組めます。あわせて、隊員の起業や就業、そして、将来的な定住につながるよう支援の強化を更に進めてまいります。

（誇れる地域特性を活かしたまちづくり）

次に、誇れる地域特性を活かしたまちづくりであります。

観光振興については、訪日外国人旅行者数が回復し、まちが賑わいを見せている一方で、文化習慣の違い等による課題も顕在化しています。地域住民の生活の質を守り、かつ、観光客が安全に滞在できるよう、適切な情報発信を通じてマナー向上と共生の意識を醸成してまいります。

観光振興策については、稼げる観光地の実現に向け、民間企業との連携による新たな観光メニューの開発や、地域の自然・文化・食材を活かした高付加価値化を推進します。また、本町の玄関口であるＪＲ洞爺駅前や温泉街の景観整備を通じ、花と緑に包まれたおもてなしの空間を創出するとともに、観光協会や近隣自治体と一丸となった戦略的なプロモーションを展開します。加えて、洞爺湖マンガ・アニメフェスタや北海道トライアスロンといった特色あるイベントを支

援し、賑わいある観光地づくりを進めながら交流人口の拡大を図ります。

世界に誇る洞爺湖有珠山ジオパークについては、構成市町との連携を一層深め、アドベンチャートラベルの確立に向けた体験価値の高いコンテンツを開発します。この地域にしかない大地の物語を軸とした高付加価値の旅行商品を提供し、国内外から選ばれる目的地を目指します。あわせて、次代を担う子供たちへの学習機会を提供し、郷土への誇りと愛着を育む取り組みを継続してまいります。

洞爺地区については、人口減少対策や地域活性化の一助となるよう、利用度の低い施設や遊休地等の有効活用策を検討するなど、地域振興に繋がる取り組みを進めるほか、老朽化が進んだ公園トイレの除却などを進め、景観の保全に努めてまいります。

また、洞爺いこいの家については、老朽化が著しいことから、既存施設の維持管理に努めるとともに、今後のあり方について検討してまいります。

（競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくり）

次に、競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくりであります。

農業振興については、国内初のグローバルギャップ認証の維持・発展に向け、その取り組みに対して支援します。あわせて、消費地での期間限定メニューの提供などを通じて、本町が誇る農畜産物及び水産物の「洞爺湖ブランド」の知名度向上を図ります。

また、JA とうや湖が栽培を開始した「さつまいも」を活用し、焼酎や焼き菓子といったふるさと納税の返礼品開発を進め、酪農学園大学の協力のもと、味覚分析や数値化を継続してまいります。

地域の財産である「財田米」については、安定的な生産を維持するため、ソウベツ川頭首工の長寿命化を図る改修工事の準備を進めます。さらに、高品質で高収益な作物の生産拡大と農業用水の安定供給を図るため、国営畑地かんがい排水事業及び道営土地改良事業の支援を引き続き実施します。

近年、北海道内でヒグマの個体数が増加傾向にあり、ヒグマの市街地への出没が急増していることから、地元猟友会や関係機関と連携し、町民の命と財産を守る取り組みを進めます。また、有害鳥獣による農作物等への被害を低減するため、捕獲に向けた活動を継続し、

新人ハンターの掘り起こしと技術指導に努めてまいります。

林業については、森林環境譲与税を有効活用し森林の整備や木材利用の促進、町民植樹祭の開催や保育所への木製遊具の提供など、木育活動につながる取り組みを引き続き進めてまいります。

水産振興については、原油や原材料等の価格高騰などによる水産業への影響が、依然として厳しい状況にあるため、漁業経営の安定につながるよう支援に努めてまいります。また、海水温上昇に伴う生態系の変化により、ザラボヤなどの水産雑物の発生量が、ホタテ生産量を上回ることが想定されるため、引き続き状況を注視しながら水産雑物処理に係る支援をしてまいります。

商工振興については、小規模事業者の経営改善の取り組みに必要な、経営改善資金融資に係る償還利子に対し、商工会と連携を図りながら償還利子の助成事業を行います。

デジタル地域通貨として導入したとうやコインについては、更なる地域内循環型の経済活性化に向け、住民生活の向上、商工業の活性化と新規事業参入へつなげてまいります。また、カード利用者へも施設来館コイン付与ができるよう、段階的に公共施設へ端末を設置し、

住民の健康増進と商工振興の活性化につなげてまいります。

また、多言語化によるポータルサイトを構築し、観光客やビジネス層へ情報を提供することで、デジタルコミュニケーション戦略による地域の魅力発信と活性化、訪日外国人旅行者の増加による課題解決を図ってまいります。

さらに、本町のPRと購買力の向上につなげるため、道の駅等連絡協議会等と連携し、地元特産品を活用した新たなオリジナル商品の開発事業を実施します。

（心豊かに子どもを育むまちづくり）

次に、心豊かに子どもを育むまちづくりであります。

子育て支援については、本町で子育てのしやすさを実感できるよう、子育て世代への支援の更なる充実を図り、未来を担う子ども達が笑顔で安心して成長できる環境づくりに努めてまいります。今年度より、こども家庭センターを開設し、従来の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合することで、より効果的で一体的な支援体制を整備します。子どもと家庭の包括的な支援を行い、育児や家庭内での悩みを解決する場として、多方面からサポートしてまいります。また、町立保育所では、これまで3歳以上児の給食で

主食を家庭から持参していましたが、保護者の負担軽減と、子どもたちに温かいご飯を提供するため、今年度より自園調理による主食提供を行い、完全給食を実施いたします。さらに、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、就労要件を問わず、柔軟に利用できる、「こども誰でも通園制度」を新たに設け、乳児等通園支援事業を実施いたします。

また、あぶた保育所建設事業は、令和9年度の開設に向け、工事が最終年度を迎えます。新たな保育所は保育所機能だけでなく、就学前の子どもたちと保護者が集い、交流できる場としての役割も担います。

さらに、洞爺湖町教育委員会において「洞爺湖町小中一貫教育基本方針」が示されたことに伴い、町立保育所のあり方についても見直しに向けた検討を進めておりましたが、桜ヶ丘保育所も含めた更なる再編に向け進めてまいります。子ども同士の関わりや集団活動の機会を減らさないよう、適切な保育環境を確保してまいります。

これらの新たな取り組みに加え、町内保育所の保育料全額無償化や一時預かり事業への支援、妊娠判定料や不妊治療費の助成、出産祝金や育児用品の支給などの経済的支援を引き続き実施いたします。また、妊娠期から出産後の心身の回復を促す産後ケア事業を通じて、切れ目のないサポートを提供します。

加えて、高校生等まで対象を拡大した子ども医療費助成事業や無料のインフルエンザ予防接種、乳幼児健診とその後のフォロー体制の充実を図り、子どもの健やかな成長を支えます。あわせて、親子関係形成支援事業や地域で助け合うファミリー・サポート・センター事業、食育教室を継続し、親子の絆と健全な食習慣の定着を促します。これら子育て世代に対する情報発信は、母子手帳アプリ等を活用したプッシュ型の支援体制を構築するなど、国の施策に合わせたＤＸの推進に努めます。

（やさしさあふれる健康福祉のまちづくり）

次に、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

町民の皆さまが心身ともに健やかに暮らしていくため、医療などを安心して受けることができるよう、日常生活に支援を必要とする方に寄り添いながら、関係機関との連携による取り組みに努めてまいります。

医療体制については、町内の医療機関と連携し、地域医療の確保に努めます。また、町内の一次救急並びに広域連携による救急医療への支援を継続してまいります。

健康づくりについては、「第3期洞爺湖町健康づくり計画」の基本方針に基づき、個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上に資する各種取り組みを進めます。健康寿命の延伸や格差の縮小の実現を目指し、基本健診の受診へ特典を付与するなどの普及啓発を行います。これにより、若い年齢層からの疾病予防と重症化予防を進めてまいります。さらに、健康教室や健康相談を継続し、町民の皆さまが長く元気に活躍できるよう支援してまいります。

健康及び医療における予防対策として、新たに定期接種化となったRSウイルスワクチン接種費用の助成を実施いたします。また、高齢者の接種費用の助成を継続実施するとともに、成人歯周病検診、高齢者歯科健診といった歯周疾患検診も継続実施し、健康の維持に必要な口腔ケアの推進に努めてまいります。

町民の皆さまには、今までどおり基本的な感染予防に努めていただき、国の動向を注視しながら関係機関と連携し、定期接種の実施について適切に対応してまいります。

地域福祉においては、多様化する福祉ニーズに対応した活動の活性化や円滑化を図るため、社会福祉協議会への支援を継続して行うとともに、地域住民の抱える課題が複雑化する中、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者といった、世代や分野を問わない機能集約化アプ

ローチによる包括的な支援体制の構築を関係機関と連携して進めてまいります。

高齢者人口は減少に転じている一方で、支援を必要とする後期高齢者は増加しています。要支援、要介護認定者数や介護サービス利用者数は横ばいで推移しており、支援を必要とする方が一定数存在する一方で、地域で元気に活動する高齢者も増加しています。

高齢者福祉施策については、これまでの高齢者を支える視点を継承しつつ、年齢を問わず、誰もが地域の担い手として関わることでできる地域づくりを目指します。健康増進や外出機会を創出し、子どもから高齢者まで世代を問わず誰もが気軽に集い、交流できる場の拡充や、住民主体の活動拠点の整備を進め、介護予防と社会参加を一体的に推進してまいります。あわせて、「第9期洞爺湖町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」が最終年度を迎えることから、これまでの成果と課題を踏まえ、次期計画の策定を進めてまいります。

地域包括ケアシステムの深化に向け、地域住民一人ひとりが生きがいを持ち、互いに支え合いながら安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

障がい者福祉については、障がいのあるすべての人が安心して暮らせるよう、町内の社会福祉法人や障がい児発達支援事業所と連携

して推進するとともに、「第4次洞爺湖町障がい者基本計画」並びに「第7期洞爺湖町障がい者(児)福祉計画」の基本方針に基づき、障がい者が安心して過ごし暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。また、「第7期洞爺湖町障がい者(児)福祉計画」は、今年度で計画期間を満了することから第8期計画を策定いたします。

洞爺湖町誕生20周年の記念事業として、NPO法人が主催する障がい児サマーキャンプ事業「いけませ夏フェス2026 in とうやこ」を開催します。障がいのある全国各地の子どもたちとその家族のために、チャレンジとアドベンチャーの場を提供し、障がいのある人もない人も、全ての町民が暮らしやすく安らぎに満ちた町となるよう意識醸成を図ります。

（人が輝きと賑わいを生み出すまちづくり）

最後に、人が輝きと賑わいを生み出すまちづくりであります。

ふるさと納税については、制度改正を機に、モノ消費からコト消費へ転換します。既存の返礼品を適正化しつつ、本町の自然や魅力を生かした特別体験メニューの開発を加速させます。寄付者の来町を促して関係人口を創出するとともに、戦略的な発信でファンを増やし、寄付額の持続的伸長を図ります。この転換期を好機と捉え、官民連携

で持続可能な地域振興を強力に推進します。

国際交流事業の一環として取り組んでいる英国ボランティア青年の受け入れについては、異文化交流や多様な国際交流活動の一助となるほか、英語でのコミュニケーションを通じて地域の子供たちが世界に目を向け、未来の可能性を広げることに寄与することから、活動の支援を継続してまいります。

地域特性を活かしながら発展してきた旧虻田町と旧洞爺村から続く本町の歴史を記録として後世に残すため、町史の発刊に向けて、編さん業務を引き続き進めてまいります。

JR 洞爺駅周辺は、まちの玄関口として、住民と観光客が交差する重要な結節点であることから、本町の魅力と活気が溢れる交流拠点へと再生を図ります。役場から連絡通路を経て駅交流センター、前浜までを一体的なエリアとして捉え、賑わい空間の創出に向け、基本方針を策定し整備を進めてまいります。また、公共交通機関の要衝となることから、機能性と安全性の向上に努め、誰もがストレスフリーに利用できるおもてなしの玄関口を目指し、検討してまいります。

<むすび>

以上、町政運営の所信と令和8年度の町政執行方針について述べさせていただきました。

洞爺湖町の誕生以来、人口は減少しており、今後もこの傾向は続くことが予想されておりますが、子どもたちの未来を守り、今ここに暮らす私たちが住み続けたいと思えるまちづくりのためには、町民の皆様と行政の力を結集した「地域力」が何よりも重要であると考えます。

一人ひとりの声にしっかりと耳を傾け、魅力ある未来の洞爺湖町のため、引き続き、全力を尽くしてまいりますので、町民の皆さま、議員各位のご理解とお力添えを賜わりますよう心からお願い申し上げます。